



平成 28 年 6 月 29 日

各 位

会 社 名 プラマテルズ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 井上 正博
 (JASDAQ・コード2714)
 問合せ先 取締役・職能部門長 住友 宣明
 (TEL. 03-5789-9700)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である双日株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
双日(株)	親会社	46.56 (46.56)	0.00	46.56 (46.56)	株式会社東京証券取引所 市場第一部
双日プラネット(株)	親会社	46.56	0.00	46.56	非上場

(注) 議決権所有割合欄の () 内は、間接被所有割合で内数です。

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

(1) 商号 : 双日株式会社

(2) 理由 : 双日グループの中核会社であり、公開企業であること。又、当社の親会社である双日プラネット株式会社は、双日株式会社の 100%子会社であること。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本関係

双日プラネット株式会社は当社議決権の 46.56%を所有する親会社です。又、双日プラネット株式会社は、双日株式会社の 100%子会社で、合成樹脂の事業会社であります。当社は双日株式会社(旧・ニチメン株式会社)の合成樹脂原料の販売代理店よりスタートし、現在に至っており、平成 28 年 3 月期において当社の仕入総額の 5.2%を双日プラネット株式会社より仕入を行っております。当社が本事業を推進するに当たり、親会社の経営情報の交換等を目的として、当社が依頼し、社外取締役 2 名を親会社より受け入れております。なお、親会社からの出向者はおりません。

(役員・取締役の兼務状況)

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業 での役職	就任理由
非常勤取締役	穴田 清和	双日プラネット株式会社 執行役員管理部門長 兼 業務部長	親会社の経営情報交換及び、経理・税務の豊富な知識経験を活かし、当社の経営全般について助言をもらうため
非常勤取締役	井 博之	双日プラネット株式会社 工業樹脂本部長	親会社の経営情報交換及び合成樹脂業界全般にわたる豊富な識見を活かし、当社の経営全般について助言をもらうため

(注) 当社の取締役 6 名、監査役 3 名のうち、親会社との兼任役員は当該 2 名のみです。

(2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

双日プラネット株式会社は当社の議決権の 46.56%を所有しておりますが、事業活動を行う上での承認事項や、制約は一切ありません。平成 28 年 3 月期における、当社の仕入高の内の双日プラネット株式会社からの仕入高比率は 5.2%と平成 27 年 3 月期の 5.6%から 0.4%減少しており、漸減傾向は強まる見込みです。一方、当社の売上高の内の親会社グループに対する売上高比率は平成 28 年 3 月期において 0.3%と低く、当社の業績にはほとんど影響しません。当社は顧客満足度の向上を目指し、又、財務戦略の強化を目的として親会社の企業グループと一定の協力関係を構築しております。このような中、当社の取締役 6 名の内 3 名は社外取締役であり、その内の 2 名が親会社との兼任役員で、当社の経営に対し助言を求めています。

(3) 親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

親会社等の企業グループに属することによる当社の事業上の制約はなく、独自に事業活動を行っております。又、当社は親会社グループと緊密な協力関係を保ちながら事業展開をする方針ですが、親会社の企業グループとの事業の棲み分けがなされており、親会社の兼任取締役の就任状況は、独自の経営判断を妨げるものではありません。

4. 支配株主等との取引に関する事項

親会社である双日株式会社との重大な取引はありません。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社の親会社である双日プラネット株式会社との取引条件につきましては、他の取引先と同様に市場価格を勘案して、その都度価格交渉の上、決定がなされており、少数株主に不利益を与えることがないように適切に対応しております。

以 上